

# 横手市廃棄物減量等推進審議会議事録

日 時 平成 21 年 3 月 25 日 (水) 午前 10 時 00 分～11 時 00 分

場 所 本庁南庁舎 講 堂

## 1. 出席者

審議会委員	長 岩 嘉 悦	(増 田～学識経験者)
	柴 田 丈 雄	(平 鹿～学識経験者)
	照 井 英 一	(大 森～学識経験者)
	佐々木 紀三郎	(大 森～学識経験者)
	赤 川 和 子	(横 手～婦人代表)
	佐 藤 静 子	(増 田～婦人代表)
	小松田 かよ子	(十文字～婦人代表)
	黒 政 和 子	(雄物川～婦人代表)
	鷹 田 芳 子	(十文字～婦人代表)
	大 和 千 ヨ	(山 内～婦人代表)
	佐々木 建 治	(横 手～環境美化推進等)
	佐 藤 政 彦	(雄物川～環境美化推進等)
	柴 田 光 雄	(大 雄～環境美化推進等)
	佐々木 隆 一	(横 手～事業所関係者)

欠席された委員	佐 藤 民 男	(横 手～学識経験者)
	小 玉 タニ子	(横 手～婦人代表)
	小棚木 美和子	(大 雄～婦人代表)
	熊 谷 秋 夫	(十文字～環境美化推進等)
	高 橋 登	(山 内～環境美化推進等)
	亀 谷 吉 廣	(横 手～事業者関係者)

事 務 局	佐々木 久 雄	(福祉環境部長)
	菊 地 晴 男	(環境課長)
	皆 川 規 和	(環境課主幹)
	斎 藤 正 弘	(環境課環境政策担当チーフ)
	眞 田 涉	(環境課環境政策担当主査)
	菅 原 幸 広	(環境課環境政策担当副主査)
	栗 谷 淳 一	(環境課環境施設担当チーフ)
	近 江 秀 和	(環境課環境施設担当副主査)

## 2. 開 会

### 3. 佐々木福祉環境部長あいさつ

審議会の開催にあたりまして、ひと言御礼申し上げたいと存じます。平素より、横手市の環境行政に対して一方ならぬご協力・ご尽力をいただき、この場をお借りして改めて御礼申し上げます。

今日は、平成20年度2回目の審議会になります。昨年8月には「し尿汲取り料金改定(案)」について審議をいただきました。市民生活に大きく関わる問題について、熱心にご審議いただき貴重な答申をいただきました。本当にありがとうございます。答申どおり今年1月1日より新料金が適用となっております。なお、答申に際して委員の皆様より頂いたご意見等は、留意事項ということで業者会に答申させていただきました。

現在、市といたしまして、環境行政の更なる充実に向けて各種事業を実践中ではありますが、今後「地球温暖化対策」などに対しても、市町村レベルで可能な限りの普及啓蒙活動を推進することが重要になってきており、何よりも私達ひとりひとりが具体的な行動を行い、その輪を広げていく必要があります。

「横手市環境基本計画」に基づく地球温暖化対策の推進を図ることが、なおいっそう求められております。また、市役所内で「横手市役所率先行動計画の実践」ということで二酸化炭素の削減に取り組んでおります。今日は、時間の関係もあり報告できませんが、次回審議会にはぜひ報告をいたしたいと思っております。

さて今日の審議会ですが、「平成21横手市一般廃棄物処理実施計画(案)」の審議及び報告1件であります。また、終了後に「横手市環境保全審議会」と合同の研修視察を実施します。長時間にわたるわけですが、よろしく願いいたします。

### 4. 長岩会長あいさつ

先ほど佐々木部長からのご挨拶にもありましたが、今日の審議の案件は、「平成21年度横手市廃棄物処理実施計画案」の審議及び報告が1件であります。市の一般廃棄物にかかる重要な案件でありますので、十分な審議をお願いします。また、審議会終了後には「横手市環境保全審議会」との合同研修視察を実施します。審議会及び研修視察で長時間にわたるわけですが、ご理解下さい。審議時間の関係もありますので、これで挨拶を終了します。

### 5. 議事録署名委員の選任

(長岩会長より提案)

それでは、議事録署名委員の選任であります。前回同様に前回の次からの番号で大和チヨ委員と佐々木建治委員をお願いしたいと思います。どうでしょうか？ 全員異議なしの声で承認

## 6. 協議

### 1) 平成21年度一般廃棄物処理実施計画(案)について(諮問) ※単独協議案件

～事務局担当より、「平成21年度横手市一般廃棄物処理実施計画(案)」の説明(菅原)

#### ○質疑の概要

##### (委員)

昨年(20)の3月の審議会の際に削減を前面に押し出した計画でないと時代遅れではないかという意見があったと思うが、平成21年度市側の考え方はどうか。もっと、資源化・ごみの減量に力を入れのをお聞きしたい。

事務局 平成19年度まで南部地区の不燃ごみというのがなかったが、不燃ごみの減少が今回の計画に数値的に減少したのかなと思っている。21年度計画としても、「不燃ごみ」の減少を計画として盛込んでいる。次に、資源物についてであるが西部地区のペットプラごみ収集が20年度から開始されたわけだが、これについても、周知活動を積極的に行なう必要があります。資源ごみも21年度計画では増加しております。

佐々木委員 行政側の意識的にこの辺を減らそうという考え方・政策はないのか。市の意思が大事ではないか。

事務局 分別の徹底をして行きたいと思っております。特に可燃ごみの生ごみの減量と資源化率の向上をめざしております。さらに、27年開始の統合処理施設の開始に向けても、更なる分別の徹底を図ってまいります。

佐々木委員 もう少し、厳しい数値を目標にしてもいいのではないかと思います。それと、1人1日何グラムなのかお分かりでしょうか？

事務局 資料がないが、H19年度は、897gとなっている。計画では、870gであります。

佐藤(政)委員 生ごみ処理容器の補助金について、教えてほしい。地域ごとに台数に制限がありますと聞いている。

事務局 2分の1以内で、電動で25,000円、コンポストは5000円となっております。地域で台数に制限はありません。予算の範囲内であれば、支払いできます。

柴田(光)委員 生ごみ集積所の集積所のボックスが置かれておりますが、壊れております。丈夫なものに変えてほしい。

事務局 今の話を承りました。予算的には、大雄地域局のほうにあります。話をしますので、ご希望に添えるように努力いたします。

佐々木(建)委員 地域ごとのごみ減少率を出しているのか。センターごとにはある。

もともと、し尿汲取りその物につきましては市の方に責務があり、それは法的に変わりありませんが、たまたま歴史的な経緯がありまして今現在は業者さんが肩代わりしてやっているということがありまして、市の方でも業者の経営が成り立たないということにならない様に、これから考えていかなければならない訳ですが、その点について将来的にどうしていくのかということの話合いはされておられません。

黒政委員 下水道を推進しているのも市ですので、私も含め一般市民は疑問に思っていたと思うのですが？

熊谷委員 なぜ下水道の整備が急ピッチで進んできているか？ なぜそれを市が推進しているかという最終的には水の浄化を考えているからだろう。そのために出来るだけ家庭から出る水が、お金のかからない・きれいな水で、田や畑に回してやるというのが趣旨で下水道工事が進められている訳ですので、今の黒政さんの質問は大変重要だと思います。今年いろいろ検討して、またし尿量が減ったから・灯油が高くなったからと必ずくると感じる。現状のままでは納まらないと思われまますので、そのあたりかなり検討が必要と思います。市の方でも行政の立場から環境ということも考えたと思うので、鶴呑みにはできない点もある。そういうことから100円アップは妥当だろうか？と思った訳です。佐々木さんが言うように市には、料金を決める決定権はないということでしたね。

事務局 効力的にはないです。

佐々木委員 どうして、自由競争にできないのか？

事務局 合併も絡んでいる部分もありますので、もともと合併前に組まれている区割りをそのまま現在も引き続きやっております。それから衛生センターについては、横手と雄物川2箇所があり1日に処理できる量が決まっております、9業者さんに対しまして量的な部分も市の方で配分してそれを守ってもらっております。

市の基本的な考えとしましては、どの地域でもし尿の汲取りに困らないようにということが第一に考えられます。自由競争だとどうしても効率の良い住宅密集地に偏ってしまいお客さんの奪い合いになり、逆に遠くだと業者さんが行きたがらなくなるなど、量の制限ということもあり今の方法で当面はやっていきたいと考えております。

照井委員 2年前に料金の試問がされた際に今回と同じような文面で試問されております。2年足らずで同じような試問がされて良いものかどうか？ 見通しを立てずに改定されたのは我々の責任もあります。20年のし尿計画処理量が38,085klとなっておりますが、ますます減ってくると業者さんも9社のままで果たして良いものかどうか？ また2年のサイクルで料金を上げてゆかなければならないということもあるので、こういう事もここで協議・検討していかなければならないと思います。

事務局 その通りだと思います。今のままの形で良いのか？については、検討しなければいけないと思っております。

前回し尿汲取りが18年の9月に値上がりしておりますが、これは合併に伴い郡部と横手市内の料金の処理方法が違っており、その中で市民にそんなに影響がないようにと、できるだけ低く抑えられた料金でした。今は180円くらいという形ですが、旧横手市では人数割となっておりまして、そういう面も調整しながら料金統一を計ったもので旧横手市では金額が上がったことにはなっておりません。そういうことも今回の値上げの陳情につながった要因であろうかと思われまます。

会長 他に質問はありませんか。大変むずかしい問題で100円アップで陳情が出されている訳ですけれども、し尿の原価計算の件もあり、下水道の整備で収集が減少にあるということも、いろいろ絡めましてこの審議会はどう判断するのか非常に難しい。皆さんの忌憚のない意見を出してください。

柴田委員 原油高で価格が下がる見込みのない中で、100円アップで持ち応えていけるのか？と思います。原油が下がると汲取り料金も下がるのかという問題もあります。

事務局 原油の価格が下がったからといって、汲取り料金が下がるということはなかなか状況的には考えられません。量的にもどんどん減ってくる中で市が将来的にどのような対策を取っていくかによりますが、事業経営は思うようにならないと思います。それに今は大変不景気であり人件費の面でも下げるわけにもいかないと思います。

会長 業者の出してきた原価計算書は2,010円で環境課の計算では1,632円 業者はなぜ1,300円でやっていけるのか？

照井委員 業者さんに対して、市としては拘束力がない話でしたが、民間業者なのでどうしても経営が成り立っていかないと勝手に値上げするということはあるのか？

事務局 「ない。」とはいきれないですが、金額は協議して決めてきているのが実態で、これからは業者さんはこのような形でやっていきたいと言っている訳ですので、そのようなことはないと思っております。

佐藤委員 下水道完備・合併槽を増やしていくことはやるべきことですし、業者さんの言い分も良くわかりますので、二年という短期間にまたという声も多々聞かれましたけれども、私的に考えますと勝手に決められたものではなく、話し合いで決めたものなので100円の値上げは妥当ではないのかと思います。

柴田委員 100円値上げがどうのではなく、生活全般が値上げしていく中で業者が安易に市でなんとかしてくれるだろうと考えているような面もあるのではないのか？

会長 いろいろな意見がでていくわけですが、最終的には業者の100円アップに対して、審議会としてどう判断するかが大きな問題だと思いますので、原価計算からみましても安くなっていることなど視野に入れ、審議委員の意見をまとめまして9月の全員協議会に間に合うように更新したいと思っておりますけれどもいかがですか？ まだ話し合いが必要ですか？

佐々木委員 あまり人のやりたがらない仕事なので、大変難儀しているのもわかりますが、ただ9社もあって価格が協定されているからやっていけるのであるから、自由競争が出来ないのであればせめて経営合理に工夫するというようなことを盛り込むことをお願いして、もうひとつ、飛行機とかはサー・チャージということをやっておりますね。油代の値上げ分を別に取られる訳ですが、油が下がればないわけです。もし、原油の値上げが一番の理由であればサー・チャージ分として別に徴収する形もあるわけで、言われた通りにするのは何か抵抗がある。

柴田委員 参考までに、秋田市内の方では180円と1,827円で、環境課のほうで計算した原価金額は1,632円 秋田市内の方が高くなっておりませんが、どうして高いのかわかるようでしたら教えて下さい。

事務局 申し訳ありませんが、聞いてみないとわかりません。

ただ、し尿汲取りには市に責任があります。業者さんに経営が成り立たなくなるようでは市としてもまずい訳で、業者さんも陳情書という形にしたようです。市の方としても十分考慮して計算もしました。業者さん側はもっと値上げをしてほしいところではあると思いますが、市民に対して影響がありすぎるということで今回は100円ギリ

ギリの線で陳情書を出したもので、そういう所を十分に考慮していただければ大変ありがたいと思います。

会長 各委員の意見を付帯事項として答申し了承することとする。

以 上

平成 年 月 日

議事録署名委員 \_\_\_\_\_ (印)

議事録署名委員 \_\_\_\_\_ (印)